

配合飼料価格の高騰による 畜産・酪農経営の影響を緩和しています！

◆緊急補填の特例を設けました！

令和5年度第1四半期以降の対策として、
「**配合飼料価格安定制度**」に緊急補填の特例を
設けました。

**従来の制度では補填が出ませんが、
これを見直して特例を設けることにより
補填金を交付**します！

(補填基準の算定期間を従来の
直前1年平均から2.5年平均に延長)

第1四半期は、**7,050円/トン**
→ **令和5年8月下旬までに交付**

第2四半期は、10月下旬に単価判明
→ 令和5年11月下旬までに交付

令和4年度3月予備費：380億円
(令和5年度第3四半期も対応できるよう措置)

※ これらの対策は、配合飼料の購入量に応じて全ての畜種に交付

配合飼料高騰対策

1 異常補填基金への積増し

- 令和3年度12月補正
- 令和4年度4月予備費
- 令和4年度11月第2次補正

合計 768億円

2 全額国費による補填

- 令和4年度9月予備費
- 令和4年度3月予備費

内容：令和4年度第3・4四半期に、配合飼料価格安定制度とは別に補填金を交付

第3四半期補填単価：6,750円/トン
第4四半期 " : 8,500円/トン

合計 944億円

3 緊急補填の特例

- 令和4年度3月予備費

内容：令和5年度第1四半期以降の対策として、補填が出なくなる従来の配合飼料価格安定制度を見直して、緊急補填の特例を設け、補填金を交付

(補填基準の算定期間を従来の直前1年平均から2.5年平均に延長)

合計 380億円

※ これらの対策は、配合飼料の購入量に応じて全ての畜種に交付